

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年8月21日(水)午後1時 議会委員会室

出席委員(7名)

(委員長) 稲 田 清 (副委員長) 又 野 史 朗
伊 藤 ひろえ 田 村 謙 介 戸 田 隆 次 前 原 茂
矢 倉 強

欠席委員(1名)

遠 藤 通

説明のため出席した者

【福祉保健部】

[福祉政策課] 大橋次長兼課長 中本課長補佐兼地域福祉推進室長
[子育て支援課] 池口課長 茅野課長補佐兼児童青少年担当課長補佐

【都市整備部】 錦織部長

[都市整備課] 福住次長兼課長 北村課長補佐兼公園街路担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 森井議事調査担当事務局長補佐

傍 聴 者

安達議員 岩崎議員 石橋議員 今城議員 奥岩議員
報道関係者1人 一般0人

報告案件

- ・遊具の維持管理について[都市整備部]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○**稲田委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

遠藤委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

本日は、執行部から1件の報告を受け、それが終わりましたら、委員会での行政視察についての協議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、都市整備部から1件の報告がございます。遊具の維持管理について、当局からの報告をお願いいたします。

北村都市整備課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** そうしますと、遊具の維持管理についての報告をさせていただきます。市内に設置してある遊具の状況について整理しましたので御報告します。

市内の本市に関連する公園、緑地、子どもの遊び場、児童遊園地に設置してある遊具の管理状況ですが、担当所管課として、街区公園、緑地を都市整備課、子どもの遊び場を福祉政策課、児童遊園地を子育て支援課がそれぞれ担当しております。遊具についてですが、

街区公園に設置してある遊具につきましては、市の土地、市の遊具を市の所有で、その遊具についても市が管理をしている状況です。緑地につきましては、米子市所有の土地に地元の所有、自治会等ですけども、の緑地に占用という形で地元が管理をしている状況です。子どもの遊び場につきましては、自治会や個人や市の土地に設置してあります。遊具につきましては、地元の所有という形で、地元のほうでの自治会の管理という形になっております。児童遊園地につきましては、市や個人の土地に遊具が設置してあり、遊具につきましては市が所有しており、市が管理している状況です。遊具の設置箇所ですが、街区公園には18カ所、緑地につきましては占用という形で11カ所設置してあります。子どもの遊び場につきましては103カ所、児童遊園地は14カ所、遊具が設置してあります。今話しましたけども、遊具の管理形態としましては、設置者による管理、点検、事故対応を行っている状況でありまして、地元が設置したものに関して言えば、地元のほうで点検、管理を行っている状況です。

遊具の維持管理につきましては以上ですが、資料のほうに、6月の委員会で説明させてもらいましたけども、公園利用のアンケートにつきまして説明をさせていただきましたが、そのときに委員会の中でアンケートについてはどういうものかということの質問がありましたので、それにつきまして、アンケートの用紙を1枚と地元の方の意見を集約したものを付けておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

簡単ですが、以上で遊具の維持管理についての報告を終わります。

**○稲田委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様からの質疑、御意見を求めます。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 私はかねてから、市の所有の緑地について、長年にわたり指摘をしてまいりました。一昨日だったと思いますが、行き違いがあったらならんと思って、職員の方に来ていただいて、長時間にわたって私の指摘する件についてお話をさせてもらいました。職員の方も各課連携して話し合いをするという前向きな答弁ももらったし、こうして資料も提出させていただいた。これについては一歩前進ということで評価をしたいなと思っております。

その上で、少し伺ってみますけども、大前提として、今、子どもを産み育てる環境をつくるということですが、安心・安全で地域社会で子どもを育てていく。そういうことは、特に学校週5日制になった当時から、米子市のみならず、当然米子市もこれは喫緊の課題であると、重要課題にされているということは認識しておられると思います。まずこれが大前提です。

私が問題にしているのは公園緑地の問題。これは市の所有であります。住宅を業者が建設するとき、都市計画法で3%の緑地を寄附しなきゃならんということになっている。公園緑地として寄附しているわけですね。ここにもありますように、今、米子市で11カ所になってますよね。これは以前から比べたら、どうなんですか、減少しているんですか。そう変わってないんですか。まず教えてもらいたい。

**○稲田委員長** 福住都市整備課長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、議員さんが言われました、以前から数がどうかということで、10年前、20年前をちょっと調べてみたんですけども、ちょっと資料

がございませんで、その10年前、20年前からどのくらい減つとるかというのはちょっと把握できなかったというのが現状でございます。

**○稲田委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 都市計画法で緑地ができた米子市なんかは相当数あると思うんです。それ、今、11カ所。私の自治会、今500軒あります。それが2カ所あります。私のところ以外に9カ所しかないということですよね。相当数減っていると思いますよ。この原因は何だと思われませんか。

**○稲田委員長** 福住課長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** この11カ所につきましては、緑地の中に自治会から遊具を設置した箇所でございます。今の開発等を含めた緑地の数が156カ所ございます。その中で、今、11カ所につきましては、占用申請が出て遊具があるという状況でございます。

**○稲田委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 先ほど申しました都市計画の精神というのは、緑地をつかって、そこで遊び場もつかっていくというのが都市計画の精神で、そういう3%を寄附させておるわけです、業者にね。そういう精神だと私は思っている。当時、私は、30年ぐらい前に田丸喜久治さんという自治会の先輩だよね。社会福祉協議会をしておられた。そのときに私はお願いして、緑地にブランコ、滑り台をつくってきた。後でわかったことなんだけど、地元から道路だとか、ごみの問題、いろんなことを要望したら、それは市がやってくれる。後でわかったこと。それは自治会が設置して、自治会が責任を持つ。障害があったら裁判も自治会長が出る。それを知ったのは私は後なんです、ずっと。今、ここには出されてますよね。ほとんどの人は知らなかったと思う。私も知ったのは後です。つけたいということ、あるいはやめたいという相談を自治会で受けた。ああ、それだったらもうつけません、やめます。ずっと、私、これ言い続けてきたんです。本会議でも言ってきた。多くの職員の人にも会って話した。皆さん、理不尽なところがあるというのはほとんどの人が認識したと思う。ただ、それを変えてきた。だから結果的にこれは減ってきているんですよ。確かに遊具をつけていった。最初に1回しか出さなかった。それが古くなったから更新したいというのがある。新たに都市開発している業者ができて申請しない。自治会は申請してない。そういうのが現実だと思うんです。市は社福へ出している。社福が頼めば1回だけ出しとると。でしょう。私はもう30年やるとから、自治会長も30年以上やっているとから、副会長も、皆さん方よりもよう知っておる。そういう経過があるわけですよ。ただ、大前提で、子どもが安心して遊べる子どもの居場所づくりをしていかなきゃならないと。そういうことをね、私、市の行政の方針というものがそれに非常に腰が引けていると。そのことを問題にしてるんです。いかがですか。

**○稲田委員長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の緑地につきましては、委員さんがおっしゃられるとおり、都市計画法の開発許可、これによって3%を確保するという形で確保されたものでございますけれども、これ自体は3%ということでございますので、面積的に最低ですと90平米、一番小さいものは90平米という形で、かなり小さいものでございます。こちら辺を市のほうとして公園として整備するというような計画はないということでございます。基

本的には市として整備しているのは街区公園、こういったところを整備するということでございますので、そういったところもございまして、実際に地元のほうでそういった遊園地等で使いたいということについては、ここで、先ほどもちょっと御説明いたしましたけど、占用許可という形で遊具も設置されたということが実態といたしますか、経過じゃないかというふうに考えております。

**○稲田委員長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 私が言いたいのはね、やはり子ども、そういう遊具をつくっていくということは、市にとっても重要課題、喫緊の課題だということなんです。前にも言ったがね、法律で遊び場づくりに遊具をつくらなきゃならんって書いてないって。確かに書いてないですよ。だけど法の精神というのはそこにあるんですよ。法律や条例は守らないかん。だけどやっちゃならんとも書いてない。法や条例を血の通ったようにしていくのはね、やっぱり我々なんです、行政も含めて。法というのは、条例というのは、あくまで最低限の道徳だと言われているんですよ。それを血の通ったもっといいものにしていくのは、よく儒教の五常の精神も必要だと言われますよね。相手、人を尊敬したり、敬ったり、説明責任を果たしたり、いろんなものがあって初めてこの法律というのが生きてくるんです。その努力というものが市には欠けてきているということを言いたいわけですよ。賢明な皆さん方は勉強されておわかりになっていると思う。善処していただくという、きょうはこのあたりでとめておきたいと思います。よくおわかりだと思いますので。以上です。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

戸田委員。

**○戸田委員** そもそも論を聞きますけれど、きょうこの報告をされたですけど、報告された理由は何ですか。それをまず伺っておきたい。

**○稲田委員長** 福住課長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今回の遊具の維持管理の報告につきましては、6月の委員会で、当初、アンケート調査の報告をさせていただきました。そのときに、今、うちの北村のほうから話をしましたけども、今の質問と、各公園ごとの内訳を出してくださいということで下につけております。そのときに、矢倉委員さんのほうから今の遊具についてのお話がありました。今の街区公園なり、表にあります街区公園、緑地、子どもの遊び場、遊園地等のことで、副市長のほうから整理をしますという答弁をさせていただいております。その整理をしますということで、今回、その整理したものをここに報告をさせていただいております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 整理をしたけん報告をしたということだけですか。というのは、私が思うのは、議会からそういう、今、指示があって報告をされた。私は、そういう経過がきちっと明示されてなければいけんし、もう一つ思うのは、このアンケートの内容を、私、見させていただきました。内容を見ると、高齢化なり、いろんな環境的なものがあって、管理も難しいというような御意見もあります。そういうふうな御意見、トイレを直してくださいとか、いろんな意見がある。そういうふうな意見がある程度集約化を図られて、今後の施策の中にどういうふうな展開をしていくのかなと、方向性があるのかどうなのか、そこも私は明示されるのかなというのを私は期待しておったんです。それが全くない。それで、

今見たら3課にまたがっておるんですね、管理体系が。都市整備課、福祉政策課、それと子育て支援課。やはりそういうような管理体制もどうなのか。今後の事業展開の中で、市民サービスの向上を図るという観点であれば、その一元化も図っていかなければならないのではないかと。そのような観点のやはり内部の検討経過なりが私は示唆されるべきであると思うんですよ。何のためにアンケートをとられたのか。それが私にはわからない。ただ報告は、報告せよと言ったけん報告したではなくて、次のステップの中で、施策展開をどういうふうに関後していきますよと、ある程度方向性を示されるのが委員会の資料のあり方じゃないかと私は思うんですが、部長さん、その辺はどうなんですか。

**○稲田委員長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 済みません。このアンケート調査については、今御説明した全体のちょっと公園に対するアンケートではないというところでございます。あくまでも街区公園のアンケートという形でさせていただいたというところはちょっと御理解いただきたいと思います。

それで、この遊具の維持管理につきましては、先ほど委員さんも言われましたように、確かに今、3課でやっているというところでございます。ただ、今、これをすぐ一元化というようなこともなかなか難しいところでございますので、この辺については、それぞれの担当課がございまして、ここら辺ができるだけ連携をして、よりよい形を考えていかなければいけないということでは考えております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど、やっぱりアンケートをされた目的というのは何かと私は疑問視するわけですよ。アンケートをして、市民の方々の意見を拝聴して、それを、市民の意見を集約して、よりよい市民サービスの向上を図るためにサービス提供するための施策をしていくんだと、事業のいわゆる見直すべきであれば見直して、検証、分析をして、ステップアップしていくんだというのが私はアンケートのあり方だと思うんですよ。その辺のところは私は期待しとったもんですから、やはりアンケートだけをして、あとはじゃあどげするだということでは、市民に対して私は失礼なことだと思いますよ。逆に言えば、アンケートを真摯に書かれて、そういう希望を出されておられるわけですから、その希望に対して、要望なりに対して今後どういうふうに関受けとめていくかというようなこともやはり内部の中で十分に検証、分析されて、施策の中に反映していくんだというのが私はあり方だと思うんです。だからそういうふうなところを期待しとったわけで、きょうの報告案件見ると、ただ集約、まとめたというだけでは何だか事務の停滞が否めないかと私は思うんですけれども、その辺のところはいかに考えておられますか。

**○稲田委員長** 福住課長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 済みません。今、戸田委員さんがおっしゃられましたアンケートにつきましてですけども、自治会長さんからの御意見がありまして、これ全てではございませんけども、枝を切ってくださいとか、そういう、どういふんですか、すぐ対応できるようなものについては対応をさせていただいております。今のトイレを直してくださいとかというのはちょっとなかなかすぐというわけにはございませんので、うちと、それから地元の自治会さんとは密に連絡をとりながら、公園のよりよい利用に向けて努めているつもりでございます。ことしの7月にも自治会長さんに市役所に来ていた

だいて、意見交換というか、こういうことをしてもらったらええがなという話の会も開催しております。

それと、今回の資料の遊具の維持管理につきまして、今、都市整備課と、それから福祉政策課、子育て支援課の管轄しとる広場といいますか、緑地がございます。今までは各課でどこにあるかとか、どこに何があるかというのを各課で持っておったんですけども、うちの緑地、公園がついておるのはゼンリンのほうにその位置図を落としておるんですけども、その中に今の福祉政策課分と子育て支援課分の位置図を入れまして、色が描いてあるんですけど、色塗ってあるところは何課、ここは何課というふうな格好で、住民さんの方からは遊具のことでよく電話、うちのほうにかかってくるので、うちのほうにかかってくる率が、件数が多いもんですから、うちからその担当課に行くとか、直接話を聞いて、どういふものかということには、今の6月議会以降、そういうふうな施策はさせてはいただいております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私が言いたいのは、矢倉委員さんもおっしゃったように、私も自治会長をとったんです。維持管理課に当時、してくださいと言った。維持管理課じゃありません。福祉政策課だったかな。それで言うてくださいというような状況もあったと。だからそれを踏まえて、それらの事例がいろいろある中で、アンケート調査をされたんでしょうと。だからこれをある程度集約されて、これをベースにいかに住民サービスの向上化を図るような施策展開をするような方向性は示唆されないんですかって私は言っておるんです。これだけ出して、あなたが言われたことが全くこの中に反映されてないですよ。だからその辺のところをきちっと文章化されて、委員会に提示されたらどうなんですかって私は申し上げておるんです。あなたたちがそういうふうな、これをベースにして住民対応してますよと。それだけでいいんですか。そうじゃなくて、これからのこの事業を展開するに当たって、それを検証、分析、アンケートをいただいて検証、分析して、もう一つステップアップして方向性を示していきたいというのであれば、私は了と思うんですよ。そこら辺が考えておられないんですかって伺ったんです。

**○稲田委員長** 錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 済みません。お答えにならないかもしれませんが、この公園のアンケートについては、先ほども申し上げましたけども、街区公園に対するアンケートという形で行っていただきました。これにつきましては、各公園によりまして、また、地元の皆様が必要とされている施設、どういった管理をしてほしいかというような内容がそれぞれ違いますので、そこら辺のところにつきまして、街区公園のことにつきましては、このアンケートをもとに、今後、市のほうでどういった対応ができるのかいうところについては整理をして、整備、管理のほうに反映していきたいということで考えております。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけど、街区公園ではなくて、あなたのところが出ておられるが、福祉政策課どげだって所管事務を。だからどうされるんですかって言うとうだがん。アンケートをいただいて、なおかつこの所管事務がいろいろあるけど、弊害事務はないんですか。その辺のところも検証されたんですか。ただアンケートをいただいて、あとは実施してますよ。じゃあ実施した内容は私たちには提供はない。それでいいんですかって言

っとうだがん。だけん、アンケート調査をして、市民の意識調査なり、いろんなことをして、そこで弊害事務があるのか、3課でいけんけん、一元化でせないけんとか、一元化は無理なのかどうなのか。じゃあ遊具の対応をどげしていくのかとか。私自身も経験しとうわけだがん。言葉は悪いけど、あそこに、維持管理課にしてください、じゃあ福祉政策課に言ってください。じゃあどこに言ったらいいんですか。じゃあその負担金はどうするんですか。誰が払うんですか。自治会ですか。社会福祉協議会の保険ですか。適用ですかという、いろんなことの弊害事務があったんだよ。それを言わなくちゃ。だからそういうことも検証された上で、一元化を図られるような方向性は全く検討されておられないんですかということをお私は何っとうだがん。

〔今後検討するなら検討するでええ。〕と声あり

**○稲田委員長** よろしいですか。6月議会の際は、確かに副市長が交通整理をしますという言葉で終わりました。

〔交通整理をしておるといのは何をだ。〕と戸田委員

交通整理をという認識が、私の中ではこの表ではなくて、こういった表をもとに、次はどう施策を進めていくのかという理解でした。具体的に申しましたら、例えば保険管理の部分が市が管理している部分と地元負担があって、これは利用する子どもたちは、ここは市の公園で、ここは社会福祉協議会がやっとする。それは全く関係ないと。ただ、保険は誰かがお金を払わなければならない。しかしながら、その保険は地元負担をお願いしていて、ある公園は市が負担、あるところは地元と、このような状態をずっと放置ということはおかしいですけれども、状態があるのであれば、一度担当課で集まられて、今後の方針を出されるべきでないですかという議論も同時にあったと記憶しています。それを含めての交通整理という言葉だったので、前段はこれでしかりなんですけど、後段の部分ですね。ただ単にこれは担当がこう分かれておりますという見解を我々が欲しいのではなくて、これを見て、より利便性、あるいは地元の負担がどうあるべきかの検証を行っていただいで、できれば前向きな施策の展開が欲しい。

〔実態の調査を、実態をもらったって何もならん。〕と戸田委員

錦織部長。

**○錦織都市整備部長** 今回はちょっと実態の報告ということしかできておりませんが、今後、関係課のほうでちょっと相談といいますか、協議をさせていただきまして、どういったよりよい管理ができるかというところにつきましては、またちょっと検討させていただいて、その上でまた御報告をさせていただくというところでお願いします。

**○稲田委員長** それでよろしいでしょうか。

〔はい〕と声あり

**○稲田委員長** ほか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 済みません。私、以前御相談いただいて、それはどういう形の公園だったかちょっとよく覚えてないんですけど、自治会が高齢化になって、公園を使わないんだけど、遊具を自治会で撤去してしまわなければこれを廃止することができませんよというふうに言われて、そういうお金もないし、それはちょっととても大変なので、そのまま放置になっているんですという、何かやめたくてもやめられないみたいなようなことを聞いて

たんですけど、そういうこともこの中では、あんまり使わないので廃止というようなこともあるようなので、そこら辺のところも次の時点であわせてどういうふうにしたらいとか、今後の検討みたいなのを教えていただけたらと思います。廃止というような、なかなか自治会で管理できないというようなことがあった場合にはどうなるかというようなことも教えていただきたいなど。今後のことです。

○**稲田委員長** 錦織部長。

○**錦織都市整備部長** 済みません。今、委員さんがおっしゃられた公園がどの種別に該当するか、ちょっとはっきりわかりませんが、そこら辺も含めて、関係課のほうでちょっと協議をさせていただきたいと思います。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 済みません。もう一つ言わせていただくと、大きな住宅ができる大きな団地の開発のときには事業所さんが公園をつくるという場合もありますよね。でもどんどん順次開発したところなんかは、やっぱり公園なんか、児童公園なんかできてないじゃないですか。そうすると、この市の全体の中で、とても近くに公園がたくさんあるところと全然ないところと、不公平になっているのではないかなと私は思うんですね。以前は公園よくできてたので、意外と近いところにたくさんの公園があるなというような市街化のところと、新開なんかもそうですけども、後になってからどんどん家が建ってしまったところだと公園がないなんて思ったりします。そういうようなことも今後どういうふうにか考えるのかというようなことも検討していただけますか。

○**稲田委員長** よろしいですね。

では、又野委員。

○**又野委員** 続けての話だったんですが、いいですか。

○**稲田委員長** 公園のこと。

(「公園のことで。」と又野委員)

○**稲田委員長** 公園のことですか。

又野委員。

○**又野委員** はい、済みません。先ほど緑地3%という話があって、遊具をつけれないようなちっちゃいところもあるということは確かで、そういうちっちゃいところとか遊具がないところって、どんな利用とかがされているのかというのは。特に利用されずに緑だけという話。

○**稲田委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** 私の自治会の中にもやっぱり2カ所の緑地があるんですけど、市が管理とはいっても草刈りは年に1回か2回なので、ほとんど自治会が草を刈りながら、また何か見苦しい感じになっていて、遊具も何もないので、子どもたちの利用も何も余りないです。そんな感じです。

(「ですよ。」と又野委員)

はい。投げっ放し。20年ぐらい前に、次、公園になりますよというようなところでストップして、そのまま緑地。そのまま。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** そういう緑地、たまに子どもやちが遊ぼうとして、子どもがサッカーしてい

るんで、聞いた話なんですけれども、サッカーボールを蹴っとなら、蹴るなど言われたりとかされるみたいで、せつかくそういう場所があるのに、利用とかがそういうふうにはできないのが何かすごいもったいないなと思って、そこら辺、何かもうちょっと利用できるようなシステムとかはないのかなと思って、特に今のところそういう基準がないのならあれなんですけれども、もうちょっと何か利用できるようにしてほしいなというのも意見なんですけれども、もし何かこれについて…。

○**稲田委員長** 福住課長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 済みません。今の緑地の中でのサッカーとか、ボールを使った遊びにつきましても、地区によっても異なりますけども、今の課題、どういふですか、軟式のボールでキャッチボールをするのを、ですけど、かたいボールを使つてのボール遊びを禁止しているところとか、その場所場所によつて使い方は異なりますけども、今のサッカーボールでも、その緑地の中でほかの子どもさんが遊ばれとつて、ボールが間違つてその子どもさんのほうに行つたりとか、今のキャッチボールにしましても、キャッチボールしとると、小さいお子さんが遊ぼうかと思つても、キャッチボールされとるので入りにくいとか、いろいろな、緑地の面積にもよりますし、その周りに家が張りついているとか、同じ緑地がございませんで、なかなか、ここはええけどここはいけんとかという、いろいろ難しいところがありまして、地元の御理解を得られればいいんですけども、地元からボール遊びはいけんとか、サッカーは、超えて家の中に入つたりとかというお話もございませんで、一概にそういうルールを、地元の方の御協力が一番だと思ひますけども、市のほうでルールをつくるというのはちょっと難しいところもございませんで。

○**稲田委員長** 又野委員。

○**又野委員** 地元のほうで意見があつてというのはわかるんですけども、何かせつかくあるなら、もうちょっと何か利用する手だてがないのかなと思つて、そこら辺、もうちょっと、さっきの矢倉委員の話じゃないんですけども、市で持っている分だけでも自治会で遊具をつけんと市ではつけんとか、そういうふうなこともあつたりするのがもったいないなという感じがしたもので、ボールが蹴れんだつたら何かほかの遊ぶもんがつけれんのかなとか、そういうようなのを、もうちょっと利用がいいぐあいにできるようにしていただけたらなという意見といますか…。

○**稲田委員長** 御意見ですね。

(「はい。」と又野委員)

○**稲田委員長** ほか、ございませんでか。

田村委員。

○**田村委員** 先ほどこのアンケートは街区公園の担当、あるところに行つたということで、ちょっと確認なんですけど、見てますと、返送なしというのが結構見受けられるんですけども、これ、自治会、例えば23番、福米公園だつたら、皆生5丁目の所在する自治会に送つているというふうには解してよろしいですか。どこに送つて返つてこなかつたんですか。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** その公園があるところの隣接します自治会長さんのほうに…。

(「隣接。」と田村委員)

はい。公園が…。

(「所在じゃなくて隣接。」と田村委員)

所在です。

(「設置のあるですね。」と声あり)

設置のある自治会長さんのほうにアンケートを郵送しております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** ちょっとこれ本当に自治会長さんが市からのこのアンケートを無視するのかなというふうに素朴に思うんです。うちだって来てもこれ絶対返さないけんと思ったりする。また、両三柳地内で2つ、1号公園、2号公園、6番、7番ありますけども、片方は返してないとか、こんなことって起こり得るのかな。僕もちょっと自治会長さんのとこ、これ行って聞いてみたいぐらいなんですけれども、例えば送りつけるというか、言い方は悪いですけど、送られた後にこれの返ってきてないことに対するフォロー、そういったものをされたんでしょうか。ただ期限を切って、それまでに返ってこないなら、一方的に締め切ってるんでしょうか。それ聞きますけど、僕。どうでしょうか。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** アンケートのほうに期限は特には決めてはおりませんでしたけども、中には、これを送付した時期が年末に重なったこともありまして、自治会長のほうからこれはいつまでかやという質問というか、電話連絡はありまして、特に期限は設けてませんけども、なるべく早くというようなことで回答をしたことはあります。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** ちょっとよくわからない。言いたいのは、結局こんだけ、大方、9割方の返答ある中で、例えば夜見の自治会長さんに、今こういうアンケートをやって、ほかもほぼ出そろっているんですけども、御返送いただけませんかというようなこと、フォローはしてないんですねということ。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** そこまでのフォローはしておりません。

○**田村委員** わかりました。それで、あと、この街区公園70カ所ってあるんですが、この回答によると、73個返ってきておるんですね。この合致しない理由というのはどういうものなんでしょうか。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 街区公園は、今、70カ所と書いてあり、アンケートも73カ所となっておりますけども、その中に、街区公園だけではなく、近隣公園というのがあるんですけども、近隣公園が含まれた関係で、73カ所というふうなことになると思います。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** それ、何ですか。今、いきなりそういうことがぼこっと出てきたんです。当初にそういう説明はなかったように思いますけど、どういうものなんでしょうか。何ですか、それ。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 一応アンケートのほうに、自治会長、自分の自治会の所属する公園名を書いてもらうようにしておるんですけども、その中の公園の中に、例えば皆生海浜公園だとか、これは近隣公園、街区公園の扱いではないんですけども、そういうような名称で書いてアンケートが返ってきておりますので、街区公園よりも公園数がふえているというような状態になってます。

○**稲田委員長** 近隣公園という、街区公園とか、それに並列する意味合いの公園があるということですか。

北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** うちのほうが区分として近隣公園と街区公園として区分は分けてはおるんですけども、地元の方はそれは近隣公園なのか街区公園なのかわからない状態になってますので、アンケートの中に近隣公園のうちで区分しとる公園名で、その公園に対するアンケートを回答されていますので、それで公園数が合致しないという状況になっております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** ますますよくわかんないですね。それは何。混在させている理由、何ですかね。街区公園として70カ所に対するアンケートを求めているけど、それ以外のものも含めていとするなら、それを省くべきであって、もしそれを入れるとするならば、米印等を入れて、これは対象ではないけれども、こういう回答もあったのというような云々があれば別ですよ。何なんですかね。よくわかんないですけど。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 言われるとおりでと思います。私のほうのアンケート集計のやり方が間違っていると思います。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** だと思います。要するにこれだと全部が街区公園として我々も見ちゃうし、ミスリードといいたいでしょうか、全くそういう対象外のものも含んで報告されているということですので、ちょっとこれは、やり直しとまでは言いませんけれども、ちょっとお考えいただきたい。

それと、済みません。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** そのまま言います。この清掃の委託業務というのは、私の中では平井工業という会社が1社思い浮かぶんですが、それ以外、何かされていらっしゃるってあるんですか。

○**稲田委員長** 街区公園のお手洗いの件ですね。

(「そうです。」と田村委員)

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 指定管理者が一応行うのですけども、指定管理者のほうから地元の自治会のほうへ委託している公園もありますので、そうしてくると、清掃業務、除草等は、地元自治会といえますか、のほうにやってもらっているという状況があります。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** よく知ってますよ。それ、以前から二重委託じゃないかとか、いろんな問題点が指摘されとったと思いますし、私がおるところの御所原公園というのも同じことでして、地区でみんなでやろうやと言っただけなんですけども、高齢化に伴って、ちょっとそれはできないということになって、お断りをした途端にすごい汚くなっていると。本当に来てるのかなという状況が今もあります。昨年でしたか、地域の方が、もう、田村さん、トイレが使えるけん見てごせと言っておられて、本当におまるの中がもう、何ていうんですか、落ち葉だらけでぎゅうぎゅうに、そこによく詰まるという、そういう状態で、私一人で全部きれいにしましたけど、そういったことというのは、窓口が例えばこういう管理者がいるんだしたらここに電話をしてくださいますとか、そういったものというのも何も掲示がなくって、次、いつ来るかわからない清掃を待つって、そういう状況が今あると思うんですが、それについてどう考えておられますか。

○**稲田委員長** 錦織部長。

○**錦織都市整備部長** 先ほどちょっと田村委員さんが言われたとおり、地元のほうと日常的な管理について委託契約という形でしておるところもございますけども、それ以外のところについては当然指定管理者のほうに順次点検に回って、清掃等も行っているということもございます。ただ、数が多いでございますので、手がなかなか回ってないというところもありますけれども、それにつきましては、今言われたように、あった際の緊急的な連絡先ですとか、そういったところについては、地元のほうにもきちっと周知をしていくことでさせていただきたいと思っております。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 最後にしておきます。

もちろん周知で、自治会長は知ってますよ。要はそういう引き継ぎのものとしてあるの。けどそこに来るのって子どもだったり親御さんだったりとかというのは、そういった指定業者って知らないですよ。自治会長に一々言いに行くって、そもそもが3割ぐらい自治会に入っていない、今、世の中ですから、そうなるくと、そういう、もうそこに看板一つつけて、何かあったら、異常あったときにはここに電話してくださいというような表示を僕はするべきだと思っておりますよ。それに関しての見解を伺います。

○**稲田委員長** 北村課長補佐。

○**北村都市整備課長補佐兼公園街路担当課長補佐** 言われるとおり、実施したいと思いません。

○**稲田委員長** 田村委員。

○**田村委員** よろしく申し上げます。以上です。

○**稲田委員長** ほか、ございますか。

矢倉委員。

○**矢倉委員** いろんな意見があって、私の考えを理解してもらえた人もおるんですけども、なかなか難しい問題だと思うんですけども、基本的にはね、全国的に学校現場でも役所でも、遊具は事故が起きて補償が多い。だから全国的に避けている。専門でないということはよく知ってますよ、私。子どもをね、安心して遊べる、子どもたちを育む、そういう施設をつくっていくためにはね、市が政策的にきちっとやらにやいけん。そのためには、ほかの

議員からも出たけども、まず公園の管理を一本化していく。これは必要だと思いますよ。以前から言われていること。その点はぜひ取り組んでいただきたい。これは要望しておきたいと思います。

**○稲田委員長** ほか、ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○稲田委員長** では、以上で終わります。

確認を最後にさせていただきます。

まず、この本日提出の資料の遊具の維持管理について、ここまでの整理は了解いたしました。今後、一元管理、地元の負担であるとか、その部分を、先ほど我々、私も含めて委員が申し伝えた部分のもう一度回答をお願いいたします。

そしてあわせて、田村委員とのやりとりでございました、アンケートで、要は返送なしと、期限は設けられてないと云々ございましたけれども、これはでき得る限り返送いただくという努力をお願いするとともに、近隣公園ということはございましたが、街区公園とその別を分けて説明するなどの資料の修正をお願いいたします。よろしいですね。

それでは、以上で終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 4 3 分 休憩**

**午後 1 時 4 5 分 再開**

**○稲田委員長** では、都市経済委員会を再開いたします。

次に、委員派遣、行政視察の実施についてを協議いたします。

まず、冒頭、本日欠席の遠藤委員より、視察項目並びに日程については一任をするという旨を頂戴しておりますので、あらかじめお伝えしておきます。

最初に、視察先ですが、その前、日程のほうからすり合わせさせていただきたいと思えます。

9月議会が終わって、日付でいいますと10月2日が閉会日の予定ですので、10月7日ぐらいから、次は12月議会が始まるのが11月下旬でございますので、どうでしょうね、11月の中旬の13日が閉会中の委員会でございますので、11月であれば4日から、4日は祝日ですけれども、そのくらいが一つの目安かなと思っております。

また、各委員の皆さんで、例えば会派でとか、あるいは議員としてこういう公務といいますか、行事等々あるかと思えますので、かなり個人的なレベルをどこに設置するかは難しいですけど、ちょっとここは難しいなという日があれば、どなたからでもなく、できれば皆さんぜひ…。

〔「11月以降で。」と田村委員〕

いや、特に、10月丸々と、ただ、10月の真ん中の19からの週は閉会中の委員会がありますので。もうちょっと言いましょうか。10月のスケジュールを皆さん見ていただいて、とりあえずですよ、7からの週と…。

〔「10月はやめましょいや。」と戸田委員〕

じゃあ11月。

〔「11月の5日の週がええじゃない。」と戸田委員〕

11月5日の週という戸田委員からの意見がございました。では、5日の火から。まだ

候補ですよ。5日から8日のうちの、仮に2泊3日の行程のようなイメージでよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○稲田委員長** 5日から立つのか、6日から立つのかということになりますが、今のところどうでしょう。今決めといたほうがいいか、次に決める調査項目によって動かすか。

（「調査項目、相手もあることだけん。」と田村委員）

じゃあこの4日間は、皆さん、押さえていただくということで。

（「委員長、副委員長に任せます。」と前原委員）

では、日程は確認させてください。11月5日から8日の4日間のうちの連続した3日間で、委員長、副委員長によって最終日程は早いうちに決めさせて、報告させていただくということで、日程はじゃあ確定いたしました。

次に、視察項目でございますが、机上に、皆さん、配付されていると思いますが、よろしいですね。私と、それから又野委員、田村委員、戸田委員から提出がございましたので、大変恐縮ですが、皆さんそれぞれ簡潔に説明なり、思いで結構ですので、お話をお伝えいただけたらと思いますが。

ええがんということが…。一応言わせてやってください。後で何でそなん、私、聞いてないのに決まったと言われると、私もちょっと4つ出して…。

簡単に言いますから。竹田城は、朝来市にあって、保存活用計画が平成27年から既に実施されている施設で、かなり人気があって、私、以前見させてもらったんですけど、その後、数年たって、どれぐらい観光客の入り込み策に力を入れられているのかなということもありますし、初めて行かれる方にとってはその保存活用計画の成り立ちからが参考になると思いました。

2番目の佐賀県唐津市は、松浦川河口付近における水辺の回廊事業と書いてございますが、早い話、米子市でかわまちづくりの件でして、この松浦川河口には唐津城という城がございまして、米子でいうとかわまちづくりでもし米子城を整備した場合には、近いかどうかは別として、米子城跡との一体とした観光地化ということが、もし参考になればです、精緻な調査しておりますので、もし参考になれば。

それから、北九州市の勝山公園にぎわいづくりは、北九州、大きい市でございますが、ここにPFIを導入して、公園に喫茶店のタリーズさん、入られてます。米子の湊山公園が将来城跡と一緒にどのような発展するのかわかりませんし、そんな規模のことができるかどうかわかりませんが、公園管理ということで入れさせてもらいました。

それから、山口県宇部市は、道づくりサポート事業で、道路を壊れたときに地域に、地域ですよ、50万円上限で渡して、地元の人たちに工事してくださいという、ちょっと米子からはかなり進んだ考えかなと思いました。

あと、道路照明灯スポンサー事業はその名のとおりで、いわゆるうちで都市整備部が設置する道路照明灯にスポンサーをつけて、2万円なんですけど、やってます。関連すれば、部は違いますけど、防犯灯にも使えるのかなということで、非常にアイデアとしていいので、取り入れるチャンスがあればと思いました。

うべ元気ブランドは、6次産業で、農業分野も入れたいと思いましたが入れました。かなり、6次産業推進課という一つの課をつくって、積極的に取り組まれているので入れ

させてもらいました。以上でございます。

じゃあ、又野委員。

**○又野委員** 2つとも電力の地産地消なんですけれども、上のほうは、何かちらっと聞いたら、以前視察に行かれたところ…。

**○稲田委員長** 市民福祉委員会ですね。

**○又野委員** はい。もしかしたら御存じの方がおられるかもしれないのですが、ちょっと気になったのが、電力の地産地消もそうなんですけど、そこからいろいろ事業をしておられるというのがこのみやま市のみやまスマートエネルギーであって、そこから地元の農産物を使ったレストランを中心とした何か地域コミュニティーの施設だとか、高齢者の見守りとかに広げたりとか、太陽光発電の固定価格買い取り制度が今年度終わる予定なんですけれども、それをみやまスマートエネルギーがその後自分のところで買い取るというような話が進んでいることとか、ちょっと気になったので上げてみました。

それと、由布市のほうですけれども、大分県自体が再生エネルギー、都道府県ベースですけど、日本一ということで、ちょっとどういうふうなことでそういうふうになっているのかなと思って調べてみたんですけれども、由布市が特に自給率が100%以上ということで、地熱発電が非常にこの大分県、温泉とかが多いということで、そこから地熱発電が多いみたいでして、そこら辺のことをちょっと勉強したいなということと、あと、新電力おおいたというところがやっているんですけれども、由布市と連携して、一般家庭向けにキッズプラン、1世帯当たりの子どもさんがおられるところ、電力料金を抑えたりだとか、3歳以下の子どものおられるところなんですけども、誕生日だけなんですけれども、電力料金をゼロ円にしたりとか、何かそういう取り組みをして、少子化対策もしておられるということだったので、ちょっとそこら辺もあわせてなんですけれども、ちょっと見てみるかなと思ったところです。以上です。

**○稲田委員長** 田村委員。

**○田村委員** 富山市、これは条件がありまして、方向的に類似の方向があればということで上げさせてもらった。これ見ている限り、ねえなと思うんですけど。LRTという新交通システム等を核として、バスの連携であるとか、コンパクトシティーを推進されとって、報道によりますと、500メートル以内に公共交通がある住民の割合が90%超というすごいことをやっておられるというような話もありました。ちょっと見てみたいなところがありまして上げました。

大分市は、これ実は会派でも同じような項目で行かせてもらって、いわゆる企業誘致を図る、非常に参考になった案件でございました。聞き漏れていることとか、そのあたり、知りたいこととか、いろいろ出てまいりまして、再度、皆さんとシェアできたらなと思って上げさせてもらいました。以上です。

**○稲田委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私は山口県の角島大橋、先般、個人的に見てきました。今、中海架橋の促進協議会というのを中国議長会でも議題に上げていただいておりますけれども、中海架橋に一番類するような橋ではないかなと私は思いました。観光資源になってまして、すごく観光客も来ております。本当にきれいな橋ですし、中海架橋と類似するような内容でしたので、ぜひとも私は見られたほうがいいじゃないかなと私は思いました。

もう一つは、山口駅、これは当局がもともと新山口駅を想定したような、今、米子駅の南北自由通路の一体化事業を進めてきたというような、そういう内容も仄聞するものですから、相当米子駅の南北自由通路の事業も進んできておりますけれども、改めて新山口駅を見て、それでまた検証してみるのも一つの考え方ではなかろうかなというふうに私は思っております。そういう内容で上げさせていただきました。

**○稲田委員長** 皆さん、ありがとうございました。

決め方なんですけど、相手もあることですから、ここで優先順位をつけてというのも、つけることはできるんですが、相手先の日程等もありますので、どういたしましょう。

(「正副委員長に一任。」と声あり)

よろしいですか、一任いただいたという確認で。

[「異議なし」と声あり]

(「矢倉さん、それでいいですか、正副委員長に一任しましよいや。」と戸田委員)

(「お任せします。」と矢倉委員)

**○稲田委員長** では、そのようにさせていただきます。

じゃあ、日程は先ほどのとおり、案件も私と又野副委員長で決めさせていただくということで、しかるべき早いうちに日程と項目、連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほか、ございませんね。

[「なし」と声あり]

**○稲田委員長** 以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 5 6 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 稲 田 清